

令和6年度第1回 あきる野市こども計画策定・推進委員会
議 事 要 旨

- 1 開催日時：令和6年11月29日（金） 午後6時30分～午後8時45分
- 2 開催場所：あきる野市役所本庁舎 5階 503会議室
- 3 出席者：委員12人（欠席3人）
- 4 委嘱式
 - （1） 開会
 - （2） 委嘱書交付
 - （3） 市長挨拶
 - （4） 閉会
- 5 こども計画策定・推進委員会
 - （1） 開会
 - （2） 委員紹介
 - （3） 正副委員長の互選
 - （4） 正副委員長挨拶

事務局

それでは正副委員長からご挨拶をいただきたいと思います。初めに委員長からご挨拶をお願いいたします。

委員長

ただいまご指名いただき、ご承認いただきました。あまり格式張った会議は苦手で、皆さんと意見を言い合うのが会議だと思っておりますので、忌憚のないご意見を活発に交わしていただき、あきる野市のために委員の任務を務め、皆さんと協力しながら進めていきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

事務局

次に、副委員長からご挨拶をお願いいたします。

副委員長

委員長を支援、令和8年までという長丁場になりますけれども、あきる野市のこどもたちのための計画をしっかりと策定し、そのお手伝いをしていきたいと考えております。私はあきる野市に在住、在勤しておりませんので、市の状況をご存じでいらっしゃる委員の皆様方のご意見が本当に貴重だと思っております。私もあきる野市のことをこれからしっかりと学んでいきたいというふうに思っておりますので、お支えいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(5) 議事

ア 専門部会（青少年に関する部会・支援が必要なこどもに関する部会）の委員について

事務局

次に、議事でございます。ここからは、こども計画策定推進委員会設置要綱第9条第2項によりまして、委員長に議長になっていただき、進行をお願いいたします。

委員長

それでは、次第に沿って進行をさせていただきます。まず、専門部会、青少年に関する部会と支援が必要なこどもに関する部会の委員について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

この度策定するこども計画は、結婚、妊娠期から幼児期、学齢期、思春期、青年期までの幅の広い年齢を対象に検討を行うことになります。また、市のこどもに関する多くの施策を取りまとめた計画となることから、専門的な立場で活発な意見をいただくことが必要となります。

本日配付しました参考資料1をご覧ください。こちらは、あきる野市こども計画策定・推進委員会設置要綱になります。こちらの要綱第10条に、必要に応じて部会を置くことができると定めています。

参考資料2をご覧ください。こちらは、あきる野市こども計画策定・推進委員会専門部会設置要領となります。要領の第3条に基づき、青少年に関する部会と、支援が必要なこどもに関する部会を設置いたします。説明は以上でございます。

委員長

あきる野市こども計画策定・推進委員会専門部会設置要領第4条では、専門部会に部会長を置き、部会長は委員会の委員長、副委員長をもって充てることとなっております。

また、専門部会の委員は、委員会に属する委員から委員長が指名するとなっております。本日は時間に限りがございますので、事務局が配付しております資料4のとおり指名させていただきますがよろしいでしょうか。

事務局

資料4（あきる野市こども計画策定・推進委員会専門部会構成員）を配付

委員一同

（承認する）

イ こども計画について

委員長

次に、イ こども計画について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

まず、はじめにこども家庭庁が公開している「こども基本法」についての動画をご覧いただきたいと思います。

「こども家庭庁の動画が流れる（5分間）」

それでは引き続き、あきる野市のこども計画の策定について説明をさせていただきます。資料2の1. こども・若者施策に関する国の動向として、令和5年4月1日に、こども家庭庁の創設と同時にこども基本法が施行されました。こども基本法では、6つの基本理念をもとにこども施策を行うこととしております。

続きまして、こども大綱について、参考資料3を配付させていただいております。こども大綱は令和5年12月22日に閣議決定され、幅広いこども施策を総合的に推進するため、少子化社会対策大綱、子供・若者育成支援推進大綱、こどもの貧困対策に関する大綱、この3つの内容をまとめまして、こども施策に関する基本的な方針や重要事項等を一元的に定めています。こどもや若者の立場に立ち、こどもにとっての利益を第一に考え、当事者の意見を施策に反映し、こどもまんなか社会の実現を目指すこととしています。また、こどもまんなか社会の実現のため、6つの柱となる基本的な方針を定めています。具体的には、参考資料3をご覧いただければと思います。

続きまして、こどもの貧困の解消に向けた対策の推進に関する法律について、この法律は貧困等により、こどもが適切な養育及び教育や多様な体験の機会を得られない等、社会から孤立することのないように、こどもの貧困の解消に向けた対策を総合的に推進することを目的に制定されております。こども大綱を踏まえまして、目的や基本理念等が一部改正されております。基本理念には、「貧困の状況にある者の妊娠から出産まで及びそのこどもがおとなになるまでの過程の各段階における支援が切れ目なく行われるよう、推進されなければならない」などが明記されました。

続きまして、子ども・若者の育成支援推進法について、こども・若者を健やかに育成し、社会生活を円滑に営むことができるようにすることを目的に制定されております。

続きまして、2. 子ども・若者、子育て当事者を取り巻く状況・課題です。あきる野市の総人口は、年によって増減はございますが、全国、都と同様に減少傾向にあります。出生数におきましても、令和

4 年には 400 人を下回る結果となっております。図で示しました、あきる野市の総人口（年齢 3 区分別）の推移を見ましても、特に年少人口 0 歳から 14 歳の減少数が顕著となっております。

子ども・若者の現状については、いじめ、不登校、ヤングケアラー、ひきこもりなど、支援が必要な子ども・若者が増加傾向にあります。また、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化していることから、抱えている問題が深刻化している状況にあります。

貧困については、令和 4 年国民生活基礎調査によりますと、令和 3 年の全国における子どもの貧困率は 11.5% で、約 9 人に 1 人が貧困状態にあります。特にひとり親家庭のこどもの貧困率につきましては 44.5% で、約 2 人に 1 人は貧困状態となっている状況でございます。

児童虐待については、児童相談所が対応したこどもの虐待に関する相談について、令和 4 年度は全国で 21 万 4,800 件余りとなっております。虐待の種類は、心理的虐待が最も多く、次に身体的虐待、ネグレクトとなっております。あきる野市の児童虐待相談件数は、表のとおりとなっております。

続きまして、3. 計画策定の趣旨でございます。子ども・若者を取り巻く現状やこども基本法、こども大綱を踏まえまして、総合的かつ効果的な施策の推進・進捗管理を可能とするため、「あきる野市こども計画」を策定いたします。

続きまして、4. 計画の目指す方向性でございます。あきる野市におきましても、こども大綱で示されている、全てのこども・若者が自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる、こどもまんなか社会を目指して、あきる野市こども計画を策定していきたいと思っております。

続きまして、5. 計画の概要、(1) 計画の対象です。こども基本法では、こどもを「心身の発達の過程にある者」と定義しております。先ほどご覧いただいた動画でも年齢の定めはないとしておりますが、こどもにつきましては、乳幼児期（義務教育年齢に達するまで）、学童期（小学生）及び思春期（中学生からおおむね 18 歳まで）の者としており、若者は青年期のおおむね 18 歳からおおむね 30 歳までの者、施策によっては 40 歳未満までの者も対象としております。この定義を踏まえまして、18 歳未満の全ての子どもや、子育て当事者等を中心に、事業内容に応じて 20 歳代の若者を加え、施策が効果的な取組になるよう対応していきたいと思えます。

次に、(2) 計画期間でございます。本計画の期間は令和 8 年度から令和 11 年度までの 4 か年といたします。

続きまして、(3) 計画の位置付けでございます。図のように、あきる野市総合計画を上位計画とし、関連する個別計画と連携整合を図って計画を策定したいと思っております。

続きまして、6. 検討体制でございます。こども計画策定に当たり、こども計画策定・推進委員会で検討いただくこととなりますが、必要に応じて専門部会を開催いたします。専門部会で検討した内容は、こども計画策定・推進委員会で報告することとなります。また、庁内の関係各課長をメンバーとしたこども計画策定検討委員会を設置しております。この検討委員会においては、こども計画の施策内容等の検討を行うとともに、こども計画策定・推進委員会からの意見をこども計画へどう反映していくかについて審議してまいります。また、子ども・子育て会議につきましては、子ども・子育て支援法に基づき、乳幼児期から学童期の子ども・子育て支援に関する施策の推進について審議等する合議体となっております。現在、第 3 期となるあきる野市子ども・子育て支援総合計画の策定に当たり、検討を行っ

ており、こども計画との整合を図る必要があります。

続きまして、7. 意見聴取等でございます。こども計画の策定に当たりまして、こども基本法、こども大綱では、子ども・若者等から意見を聴き、反映するとしております。事前資料として配付させていただきましたが、こども計画に子ども・若者等の意見を反映させるため、小学5年生・中学2年生、高校生・若者世代、ひとり親家庭を対象に、アンケート調査を実施いたします。実施方法等につきましては、表のとおりとなっております。まず、市内の公立の小学校・中学校に在籍している小学5年生・中学2年生、約1,400人を対象といたします。実施方法につきましてはインターネット、実施期間としましては令和6年12月26日から令和7年1月10日を予定しており、冬休み期間中に実施したいと思っております。次に、高校生・若者世代（15歳～29歳）調査として約3,000人を予定しております。また、18歳未満のお子さんがあるひとり親家庭1,000人に対して調査を予定しております。こちらは郵送及びインターネットでの実施を考えております。実施期間としましては、令和7年1月15日から1月31日としております。

続きまして、（2）その他の子ども・若者に対する意見聴取方法としまして、対面やオンライン、学校や児童館等のこどもの活動場所での意見交換、ワークショップの実施など、今後検討を続けながら実施したいと考えております。また、特に声をあげにくい子ども・若者からの意見聴取に対しましては、工夫や配慮を行い、具体的な意見聴取方法等の検討が必要となると考えております。あきる野市こども計画の策定についての説明は以上となります。

委員長

事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

委員

アンケート調査の対象を小学5年生・中学2年生とした理由を教えてくださいと思います。

事務局

同じこどもという括りの中でも差異をみることができるよう、小学校高学年から中学生の範囲の中で、受験を控えている小学6年生・中学3年生を除き、小学5年生・中学2年生を対象とさせていただきました。

委員

部会の検討体制についてですが、こちらは令和8年の任期まで確定していて、変更はないのでしょうか。例えば、支援が必要なこどもに関する部会に入っていた場合、青少年に関する部会にオブザーブ参加はできるのでしょうか。それとも日程が重なるため参加不可なののでしょうか。支援が必要なこどもに関する部会もとても関心があるのですが、私自身、日常的にユースセンターを運営していることや、こども・若者参画研究会やユースカウンスル事業などにも関わっていますので、青少年に関することにもとても関心があります。

事務局

全体会と同じ日に部会を開くことを想定していますが、部会の進み具合等によっては独自の形で進める可能性もあります。状況によって、他の部会への参加可否は検討していきたいと思っております。

委員

スケジュールですが、素案の確定までに残り3回委員会があるというイメージでよろしいのでしょうか。また、その間の部会は、それぞれに2回ずつということでしょうか。

事務局

まずアンケートを実施し、その結果を令和6年度3月の第2回委員会にてご報告させていただきたいと考えています。その後、令和7年度にはこのアンケート結果を踏まえ、庁内で、計画に記載できるこども施策を整理しながら、必要があれば部会を開くことを考えています。令和7年度6月の第3回委員会では計画書の骨子（案）のお示しを予定しており、そのタイミングで部会を開く可能性もあると考えています。部会につきましては、必要があればその都度開催をしていく形で考えています。

委員

アンケート調査で、18歳未満のお子さんがいる家庭ではなく、18歳未満のお子さんがいるひとり親家庭に焦点をあてた理由を教えてください。

また、（2）のその他の子ども・若者に対する意見聴取について、資料3のこども計画策定スケジュールには意見聴取を行う旨の記載はありませんが、いつ行う予定なのでしょうか。アンケート調査と同時進行で行われるのでしょうか。

事務局

他市町村が行っている調査を参考にしたところ、ひとり親家庭を対象としている市町村が大変多くあり、ひとり親家庭の困りごとや生活実態等も含めてご意見をいただければと考え、対象とさせていただきました。

また、こども・若者に対する意見聴取については、現時点では、意見聴取を行う時期は未定ですが、アンケート調査等を実施する中で、必要に応じて意見聴取を行いながら、骨子案や素案に反映していきたいと考えております。聴取の方法については、対面やオンラインを考えていますが、学童クラブ等で意見を聴取している市町村もありますので、検討しながら進めていきたいと考えています。

委員

アンケートの回収率については、どれくらいを想定されているのでしょうか。もしも回収数が想定より少なかった場合には再調査を行うのでしょうか。また、他の市区町村の回収率を参考にしているのでしょうか。

事務局

こども計画はあきる野市で初めて策定する計画であり、前例がないため、具体的な回収率は未知数で

すが、小学5年生・中学2年生調査につきましては、タブレットを用いてWeb上でアンケート調査を実施し、回収率を上げていきたいと考えております。また、高校生・若者のアンケート調査は、他の市町村でも回収率が低くなっておりますので、できるだけ回収率が高くなるように、広報や市ホームページでの周知を図っていききたいと考えております。

委員長

私もよく調査を行いますが、近年では、郵送調査の回収率は20%前後、若い世代を対象にしたインターネット調査になると、郵送調査よりも若干高くなります。研究者が行う調査方法では、調査会社が持つパネルに対して調査するため、予定した調査数を確保しやすいのですが、今回のインターネット調査ではパネルに対して行うものではないので、予測できないのではないかと思います。

また、小学生や中学生などを対象にする場合は、学校を通じて調査をすることが多いのですが、回答を強制することはできないため、学校の先生が生徒に対して呼びかけるなど、学校側の協力次第になることも、予測の立てづらさの一因です。近年、個人情報にセンシティブな風潮もあり、調査への回答に拒否反応があるため、実際に調査を行ってみたいと分からないというのが正直なところです。

副委員長

調査にご協力をお願いするためには、いきなり調査票を送るのではなく、アンケートに回答することが、自分の未来やこれからのあきる野市の施策につながることを十分に理解してもらうことが重要だと思います。

また、調査対象をひとり親家庭に限定するのではなく、18歳未満のお子さんがあるご家庭に対して調査を行い、集計時にひとり親家庭かどうかを抽出すればよいと思いますので、検討いただきたいと思います。

また、高校生・若者世代調査の対象者数を3,000人とした理由はなぜでしょうか。何を根拠に3,000人としたのが不明瞭であるため、説明いただきたいと思います。

事務局

高校生・若者世代調査の対象者数については、今回できる範囲の中での最大値であり、ある程度の回収数も見込めるため3,000人とさせていただきました。

委員

今回、支援が必要なこどもに関する調査として、障がい児や外国籍のこどもが必要としている支援については、現時点の調査票で網羅できているのでしょうか。

事務局

現状の調査票では、外国籍のこどもに向けた設問は設けていないため、アンケート調査の開始前に検討する必要があります。また、支援を必要としているかを図るため、経済的な状況について何う設問も入れておりますので、クロス集計することで把握していくことを考えています。

委員

外国籍の親を持つ子どもが、日本語がわからない親をフォローしているという話をよく聞くため、アンケート調査を行い、困りごとを把握すれば、あきる野市でどのような支援ができるのか分かるのではないかと思いますので、ご検討いただければと思います。

事務局

先ほど副委員長から、18歳未満のお子さんがある家庭の保護者1,000人を対象にし、集計時にひとり親家庭を抽出することができるのではないかとのご意見をいただきました。この点に関して事務局で再度検討させていただき、調査票の内容等も含めて1月の調査に向けて考えていければと思います。

外国籍の方に関するご意見についてですが、小学5年生・中学2年生調査にヤングケアラーに関する設問を入れていますが、その中で外国籍の方のご意見が聞けるような内容で検討させていただきたいと思います。

委員

資料2の(2)その他の子ども・若者に対する意見聴取方法について、こども大綱では、こどもは0歳からと定義していますが、この内容では小学校5年生以下の声を聴くことができません。切れ目なくこども・若者の声を聴くためには、小学校5年生以下の声を聴くことが重要になりますが、方法や具体的な聴取時期というのはまだ確定していないというお話でした。また、学童や児童館の職員といった普段から交流のある人がヒアリングすると、なかなかこどもの本音を聞き出せないため、その辺りはスケジュール感やゆとりのある時間設定を考え、フラットな意見を引き出すことができる人物によるヒアリングができるよう、早めに聴取時期を計画に入れていただけたらと思います。

事務局

(2) その他の子ども・若者に対する意見聴取方法につきましては、他自治体でも取り組んでいます。なかなか難しいという声もありますので、ご指摘いただいたご意見も踏まえまして、検討していきたいと思います。

ウ アンケート調査票（案）について

委員長

それでは、事務局からアンケート調査の内容についての説明をお願いいたします。

事務局

それでは、説明をさせていただきます。アンケート調査案は事前送付をさせていただきましたが、本日はこのアンケート調査の内容につきましても活発なご意見をいただきたいと思います。と考えております。

まず、資料1に訂正がございます。2ページの【子ども・若者調査】で対象を15歳から30歳までとしておりますが、29歳までに訂正をお願いいたします。

資料1では、アンケート調査の対象や回答方法、設問内容、設問の目的を記載しております。調査の実施期間につきましては先ほどの説明のとおり、小学校5年生と中学校2年生は、冬休み中に行うことといたしました。本日欠席の委員から、回答率を上げるために、冬休み期間に実施した方がよいのではないかというご意見をいただいております。

資料の1―1から1―3につきましては、各アンケートの調査票の内容となっておりますので、この場でご意見があればいただきたいと思います。説明は以上でございます。

委員

資料1―2、子ども・若者の意識と生活に関するアンケートですが、追加設問の案として、学校卒業後に他の地域で就職したいか、親元を離れたいかなどを聴いて、あきる野市にこれからも住み続けたいかを図る設問があるとよいかと思いました。

委員長

この調査票がどのような過程を経て作られたのかを、委員の皆さんも存じ上げないと思いますので、事務局からご説明いただけますでしょうか。

事務局

このアンケート調査につきましては、他自治体が先行して実施しておりますので、それらの設問を参考にしながら、コンサルティング会社と相談をして作成させていただきました。

委員長

それでは、各委員にこのまま持ち帰って内容を精査していただき、ご意見等があれば事務局に連絡を差し上げるという形がよいかと思いますが、いかがでしょうか。期限を決めていただき、それまでに何かご意見があればメール等でご連絡いただく形が一番効率的かと思います。ばらばらな意見を出された場合には、事務局で精査していただければと思います。

事務局

現時点でご意見があればいただきたいと思います。小学校5年生・中学校2年生調査に関しては12月26日から調査開始となるため、12月2日の週及早々にご意見いただけますと、ありがたく存じます。

副委員長

この場で調査票のレイアウトや答えやすさについては点検ができないのですが、Web上ではどのような形で表示されるのでしょうか。

また、小学校5年生がタブレット上で回答するには、文章が難しいと思いますので、ふりがなやユニバーサルデザインを考慮した答えやすい画面が必要ではないかと思います。こどもたちに回答してもらうためには、熱量を伝えることが重要になりますので、家庭の様子や将来についての考え方や希望などを回答した結果が、自分たちのためになるということを説明しなければ、調査の準備としては不十分

だと感じます。学校の先生の協力を得て、こども中心の社会をつくっていることを説明した上で、こどもたちの意見が重要であることを伝え、場合によっては委員が出向いて説明するぐらいの関わりを深めた上でないと、信頼できる回答が出てこないのではないかと思います。その辺りの工夫を短い時間ですが検討していただいて、試作品ができれば、小学校5年生や中学校2年生に回答しやすいか見てもらい反応を見ていただけたらと思います。アンケートは貴重な機会でも何でもできるものではありませんので、できる限り準備をして、こどもたちの関心を引く内容にできればと思います。

また、ひとり親家庭の保護者が忙しくてアンケートに答える余裕がなくても、自分の意見が次につながる希望を持つことができ、アンケートに答えること自体が心の安らぎや安心感につながるような設問や様式を備えることができると、有意義なアンケートになるのではないかと思いますので、ぜひ事務局でご検討いただきたいと思います。

コンサルティング会社

Web調査に関してご説明させていただきます。今は多くの方がスマートフォンで回答されますので、パソコンとスマートフォンで表示が異なるような形で作っています。スマートフォンでページを開いた際に設問が一斉に展開された状態ですと、回答するのが億劫になり回答率が下がる要因となるため、設問に答えながらページを推移し回答できるように工夫をさせていただいております。また、枝番といいまして、特定の設問に答えた方だけに次の設問が表示されるような工夫もさせていただいております。

事務局

こどもに対する表現等につきましては、可能な限りわかりやすい内容で作成をしたいと思います。

委員

高校生対象のアンケートですが、15歳から29歳までと幅広い年齢を対象としているため、問15からの結婚への意識と子育てについては、高校生が答えるには将来のことを見通せない難しい設問になっていて、回答が集まらないのではないかと感じています。

また、無作為で回答者を抽出するため、調査対象の高校生に対して、教員が回答することを促すなどのアプローチが難しいと思いました。あきる野市に設置されている都立高校2校であれば、あきる野市在住の生徒をピックアップしてアンケートをお願いすることはできると思うのですが、私立高校など様々な学校に通っているお子さんがいますので、広く問うのは難しいのではないかと感じました。

委員

小学5年生・中学2年生のアンケートについてですが、小学生が回答するのに適した内容か疑問があります。特に、9ページの問19 ④障がいのある人、病気の人、小さい子ども、お年寄りなどのお世話の経験を問う設問は、ヤングケアラーに関わる設問かと思いますが、「小さい子どものお世話」の定義が曖昧だと感じます。例えば、近所のこどもと遊ぶことと、病気の人のお世話を同じレベルで考えられてしまうと、求めている回答とは違う結果が得られてしまうので、「小さい子どものお世話」はどのような内容を想定しているのか、明確にした方が回答者も理解しやすいと思います。

また、資料１－２と１－３について、回答者の収入によって、どのような施策を希望するかとの差異もみられるかと思いますので、収入についての設問を入れた方がよいのではないかと思います。

事務局

「小さい子どものお世話」の表記につきまして、問 19 の地域活動の経験の有無として設問を入れております。「小さい子どものお世話」の定義を明確にし、設問を検討させていただきます。

また、収入の設問に関してですが、15 歳から 29 歳を対象としているため、収入があると考えられる 29 歳であれば収入について何うことができるのですが、高校生相当の 15 歳では答えるのが難しいのではないかというご意見もあり、設問に含んでいないという現状がございます。ご意見をいただきましたので、確認をさせていただきたいと思います。

委員

資料１－１、４ページの間 8 の選択肢 3 ですが、「学校の補修を受ける」となっていますので、「補習」に修正をお願いします。同じく資料１－１、５ページの間 12 の選択肢 4 ですが、「クラブ（部）活動ができないこと」と否定的な表現になっているので、他の選択肢と同様に「クラブ（部）活動のこと」と表記した方がよいと感じました。

また、小学校 5 年生・中学 2 年生が家庭にタブレットを持ち帰って回答する方式を取られると思いますが、子どもが何をしているのか誤解のないように、保護者にアンケートの目的やご協力をお願いをお伝えする必要があると思います。今回のアンケート調査対象者だけではなく、あきる野市としてこれが大切な施策であることを市民全体に広報し、保護者にも納得していただいて、子どもたちがアンケートに回答することで将来がよくなるという共通認識のもと、協力していただけるとよいと思いました。

また、資料１－３のひとり親家庭に対するアンケート調査についてですが、設問がひとり親になった理由や養育費についての取り決めなど、プライバシーに関わるような設問になっており、これがどのように施策にプラスになるのか疑問に感じましたので、プライバシーに配慮しながら必要な施策が汲み取れるような内容のアンケートになればと思いました。

事務局

養育費や公正証書などを何う設問が含まれている点について回答させていただきます。全国的にひとり親家庭では養育費の取り決めが課題となっており、養育費の未払いを解消するために、公正証書作成費用の助成などの施策を行っている自治体がございます。ひとり親家庭にある子どもが、健全な環境で育っていけるよう、他自治体の調査票を参考にし、ひとり親家庭の状況を把握できるような設問を含んでおります。これについても担当部署と必要性を確認し、検討したいと思います。

委員

養育費の関連ですが、私はぜひアンケートに入れていただきたいと思います。シングルマザーや離婚問題、DV 問題などの相談を受ける中で、やはり実際に養育費が支払われていないケースが圧倒的に多く、協議離婚でも養育費については話し合われていないというケースが非常に多くなっています。また、離婚後 2 年間は再協議や養育費の請求、財産分与ができるのですが、法律的な知識が全くない方

が多い印象があります。アンケート調査によって養育費関連の認知度が課題だと判明すれば、施策として周知啓発を行うことなどにつながるのではないかと思います。

委員

お話を聞いていて思ったのですが、ひとり親家庭に限定せずにアンケートを行う場合、「離婚を考えている」「共同親権を考えている」の項目が必要なのではないかと思います。

副委員長

この調査は市民の実態を把握するための調査ですので、基本はあきる野市と市民間での対話だと思います。唐突に養育費の質問がずっと続いていくと、否定的な感情が先に生まれるのではないかと感じますので、こどもたちのために必要な質問であり、回答することがあきる野市の施策の向上につながるということを説明する必要があると思います。本来、このようなセンシティブな設問は対面で丁寧にヒアリングすべきであり、場合によっては家庭に訪問する必要性もありますが、時間や労力のコストを考慮して、今回のようにアンケート調査という形で実施しているのだと思います。回答者一人ひとりに、この調査をする意図、一つひとつ設問の設置意図が伝わり、できるだけ理解と協力が得られるような説明を考えて検討していただければと思います。

委員

幅広い年代のこどもと接していますが、冬休みに小学5年生や中学2年生のこどもたちに自主的に回答してもらうことは難しいと思っています。まず、アンケートを自分事として理解してもらうことが必要ですし、フィードバックまでが必ずセットであるということが非常に重要ではないかと思います。例えば、冬休みにタブレットを持ち帰ってアンケートを実施する場合、終業式のときに市長からそれぞれの学年に向けて、アンケートの目的についてのビデオメッセージを流してもらい、計画が策定された際には「あの時答えてもらったアンケートがこんな計画に反映されました」とフィードバックすることで、こどもたちが自分事と理解した上で取り組んでもらえるのではないかと思います。

事務局

先ほどのアンケートに関してですが、18歳未満のひとり親家庭の保護者を1,000人とお示ししておりますが、いただいたご意見を踏まえて一般家庭用とひとり親家庭用で分けることも検討しております。予算の関係で1,000人としたのですが、割合として500人ずつにするのがよいのか、支援を必要とする家庭の現状を把握するためにどのような割合がよいのか、ご意見伺いたいと思います。

副委員長

世帯総数の内のひとり親世帯の割合で、調査対象の1,000人を按分するのが常識的な考えかと思います。

事務局

国勢調査の結果では、あきる野市のひとり親家庭は約3,000世帯となっており、それに対して、手当

を受けているひとり親家庭は約 800 世帯となっています。また、世帯総数の内のひとり親家庭の割合はある程度ありますが、ひとり親家庭の割合が少なくなると、回答の母数が少なくなり、抱えている問題を把握するのが困難になりますので、副委員長のお話を受けまして、分母の数字を見ながら対応させていただきたいと思います。

委員長

まず、母集団を確定し、その中でどういう人たちを選んでいくかというところが大事だと思います。どんな調査票でも完璧というのはなかなかなくて、質問項目に関して様々なご意見が出ましたが、回答者次第であることを念頭に置いて、調査内容を検討していくのがよいかと思います。ただ、先ほどお話があったように、小学生と中学生といった年齢の異なるこどもを同時に対象にするというところは難しさがああり、また、15 歳から 29 歳のいろいろな状況にある人たちを一括りで同じ調査票で調査するというところは非常に疑問に思いました。学校段階にある人と就労している人では状況がかなり異なりますので、その辺りも検討していただきたいところです。

調査の実施時期も迫っていますので、事務局を中心に意見を調整しながら考えていくということでもよろしいでしょうか。また、委員の皆様においても、再度調査票を見ていただいて、お気づきの点やご意見などがありましたら、事務局にご連絡いただくという形で進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同

(承認する)

事務局

ただ今お話がありました、小学生・中学生の調査につきましては、来週の水曜日までに何かご意見がございましたら、事務局までお願いいたします。

また、先ほどご意見がありましたフィードバックやビデオメッセージ等につきましては、保護者の方やこどもたちにお手紙などでご案内させていただくことを考えておりますので、中学校の校長先生からのご意見等も参考にしながら進めていきたいと思っております。

また、高校生・若者世代調査とひとり親家庭も含めた調査につきましては、来週金曜日までにご意見をいただければと思います。お忙しいところ申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

エ その他

委員長

それでは、最後のその他になります。何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(6) その他

こども計画策定スケジュールについて

委員長

それでは、こども計画策定のスケジュールについて、事務局の方から説明をお願いします。

事務局

資料3をご覧ください。最終的には令和8年3月にこども計画を策定するスケジュールとなっております。先ほども説明いたしました、部会の開催につきましては未定となっておりますが、必要に応じ随時開催させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

今回の会議は来年の3月25日(火)または3月26日(水)のいずれかを予定しており、オンラインでの参加もできるように準備をしたいと思っておりますので、日程等決まり次第、お知らせさせていただきます。

また、年度が変わり、所属団体で人事異動等がございましたら、本会議にご出席いただく方を選出いただき、事務局までお知らせいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(7) 閉会

副委員長

お疲れさまでした。この時間帯に行われる委員会は珍しいのではないかと思います、本当に忌憚のないご意見を賜りまして、さらに洗練された調査票ができるのではないかと感じていました。今後のご意見、お気付きの点がありましたら、事務局までお知らせください。本日はどうもありがとうございました。事務局も準備の方ご苦労さまでした。